

関越自動車道高架下活用施設建設懇談会
第一回 スポーツ関連スペース部会 会議要旨

- 1 開催日時
平成25年5月27日(月) 午後7時25分～午後8時30分
- 2 開催場所
練馬区立大泉町地域集会所 2階 会議室
- 3 出席者
 - (1) 委員(出席委員 7名)
内田常幸、小園静子、飯泉喜代美、稲木祐二、川口陽子、丹野真由美、中島純子
(欠席委員 3名)
 - (2) 区等
地域文化部長、スポーツ振興課長、スポーツ振興課係長、スポーツ振興課職員、
施設管理課職員、設計事務所(株)I N A 新建築研究所)
- 4 傍聴者
1名
- 5 議 題
 - (1) 各部会に係る施設における整備基本方針について
 - (2) 各部会に関する今後の進め方について
- 6 配布資料
 - 資料1 関越自動車道高架下活用施設建設懇談会 委員名簿
 - 資料2 関越自動車道高架下活用施設建設懇談会について
 - 資料3 関越高架下活用についてのこれまでの経緯等について
 - 資料4 練馬区関越高架下活用計画(平成23年1月策定)の概要
 - 資料5 「関越自動車道高架下活用区間環境影響調査」結果について
 - 資料6 関越自動車道高架下施設整備についての住民説明会の開催結果について
 - 資料7 設計事務所によるイメージ図

7 会議要旨

座長あいさつ・委員自己紹介・事務局紹介

案 件

(1) 各部会に係る施設における整備基本方針について

資料3 関越高架下活用についてのこれまでの経緯等について

資料4 練馬区関越高架下活用計画（平成23年1月策定）の概要

資料7 設計事務所によるイメージ図

（説明者：スポーツ振興課長、(株)I N A 新建築研究所）

E・F区画スポーツ関連スペースについて

1 施設概略

子どもから高齢者まで、地域住民およびスポーツ団体が気軽に利用できる、フットサルコート・バスケットボールコートなどのスポーツ施設。

2 施設整備内容

土地面積 約3,500㎡ フィールドのほか管理棟1棟を整備する。

主な設備仕様（いずれも想定面積）

- ・ フットサルコート 500㎡×2面
- ・ バスケットボールコート 500㎡×1面
- ・ 管理棟 200㎡

その他の施設整備

- ・ 駐車場
- ・ 駐輪場
- ・ 敷地外へのボールの飛び出し防止設備
- ・ 高架道路からの落下物対策(ネットの設置など)

3 施設の利用・管理

- ・ 「公共施設予約システム」による事前予約方式をとる。
- ・ 施設・駐車場利用とも「練馬区立スポーツ施設条例」に基づく使用料を徴収する。
- ・ 利用人数は15,000人/年と想定。
- ・ 施設運営にあたっては、「指定管理者制度」の導入を想定。

関越高架下活用計画におけるスポーツ関連施設について

- ・ 西側にリサイクルセンター・倉庫、東側に地域交流スペースの間に配置する予定。

スポーツ関連スペースゾーンの配置イメージについて

- ・ 安心・安全に利用できる施設。
- ・ 観覧ベンチ等を設置し、気軽に立ち寄り、利用できる施設。

来年1～3月の全体会までの部会スケジュールについて

- ・ 第1回(5/27)：あいさつ、全体の説明など。
- ・ 第2回(6,7月)：第1回の内容を踏まえ、委員が要望や課題を持ち寄り発表。
第2回の内容を踏まえ、設計事務所による基本設計素案(施設イメージ、平面図な

ど)を作成。

- ・ 第3回(8~9月)：基本設計素案に基づく検討・基本設計の方針決定。
- ・ 第4回(11月頃)：基本設計の報告。
第4回以降、設計事務所による建設工事のための実施設計作業開始。
- ・ 全体会(平成26年1~3月)：設計内容全体の確認・報告。

意見・要望

(委員)

施設はオープンスペースとなるのですか。

(スポーツ振興課長)

その通りです。

(委員)

キャッチボールが自由にできるスペースが少ないのですが、そうした利用はできますか。

(スポーツ振興課長、設計事務所)

1つの利用方法であると思われます。具体的な施設の利用方法などは、今後この部会において皆で話し合い検討していきます。

(委員)

団体利用だけでなく、親子など個人でも気軽に使える施設であってほしいです。

(委員)

週1,2回一般開放日にするなどの方針も考えられます。

(スポーツ振興課長)

そうした利用方法も検討すべき内容と考えます。

(委員)

コートの様子は人工芝舗装ですか。

(設計事務所)

利用方法などの意見を伺いながら、最適な仕様を検討していきます。

(委員)

高速道路からの落下物についての安全性について、調査結果などはありますか。

(設計事務所)

高速道路の高架下利用については、日本高速道路保有・債務返済機構における各種規定や方策があり、それらに基づいて整備を進めます。

(スポーツ振興課長)

現時点での高架下活用についての環境影響調査は、資料5に報告資料があります。

区としても、安心して利用できるために、情報が必要な場合は日本高速道路保有・債務返済機構との協議を検討するなど、何ができるのか考えていきます。

(委員)

夜間など、防犯上の安全に配慮した施設としてほしいです。

(スポーツ振興課長)

必要なことと考えています。死角になる部分などを減らすなどの配慮とあわせ、側道の自動車通行状況など、交通面の安全も同様に配慮します。

(設計事務所)

機械的な明るさ以外にも、コンクリート塗装による反射光で、自然光を利用した明るい施設とするなどの工夫も検討します。日本高速道路保有・債務返済機構との協議も進めていきます。

(委員)

利用時間、利用料はどのようになりますか。

(スポーツ振興課長)

利用時間については、基本的には日中を想定しています。地域住民の方への配慮や、照明設備、音などとの関係を考えて適切な利用時間を設定する必要があります。

利用料については、他施設と同等の想定。「練馬区立スポーツ施設条例」に基づき設定されます。

(2) 各部会に関する今後の進め方について

(スポーツ振興課長)

第2回部会は、各自意見や要望、課題などを持ち寄り、さらに具体的な内容を検討します。

(事務局)

第2回部会の時期は、6月後半～7月前半、今回と同様の時間帯(夕刻)を予定しています。場所は未定、参加者の便の良いところにする予定です。次回日時、場所については事務局にて調整の上、各委員へ連絡します。